

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	106	99	93	90	83
② 予備機を含む 整備上限台数		112			
③ 整備台数 (予備機除く)	0	99	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	99	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0	106.5	110.0	119.3
⑥ 予備機整備台数	0	13	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	13	0	0	0
⑧ 予備機整備率		100			

(端末の整備・更新の考え方)

現行の1人1台端末は、令和2年度に予備機を含め Windows 端末を 133 台整備し、その後教職員用として 15 台整備している。令和 7 年度で 5 年が経過するが、ハード面・ソフト面の両面において故障や不具合が生じている。OS のサポート期間が終了することや Windows 端末は端末起動時にアップデートが実施されることで、通信速度に制限がかかること、道立学校が Chromebook を導入していること、教職員から Google Workspace を導入してほしいとの声があったことから奥尻町立学校 GIGA スクール推進委員会において、端末を令和 7 年度に更新し、OS は Chrome にすることを決定した。なお、今回の調達では町立高校の生徒と教職員分を合わせて調達する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:148 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 15 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 133 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年 4月 処分事業者 選定
- 令和7年10月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し